

各介護サービス事業所等管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

令和6年度予算編成にかかる「介護サービス基盤整備事業」の意向調査について（照会）

介護サービス事業の円滑な実施につきまして、平素からご協力いただきお礼申し上げます。

さて、介護サービス基盤整備事業は、消費税増収分を財源として造成された地域医療介護総合確保基金（以下、「基金」という。）を活用し、実施している事業です。

また、本基金を活用して事業を実施するためには、県計画及び市町村計画の事業として毎年度位置づけられる必要があります。

つきましては、令和6年度の予算編成の参考とするため、下記1の対象事業に係る助成を要望する場合は、8月4日（金）までに、事業予定地を所管する市町村の高齢者福祉担当課あてに、下記2の関係資料を提出してください。

また、提出された関係資料については、各市町村を通じて県あてに提出されることとなりますのでご承知おきください。

なお、本照会は令和6年度予算編成の参考とするものであり、関係資料を提出したことにより、採択が確約されるものではないのでご留意ください。

不明な点等については、下記担当までご連絡ください。

## 記

### 1 調査対象事業（詳細は別添「別記1-1 介護施設等の整備に関する事業」参照）

#### （1）地域密着型サービス等整備等助成事業

ア 地域密着型サービス等整備助成事業

イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業（※）

ウ 災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業

エ 災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築整備事業

#### （2）介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

ア 介護施設等の施設開設準備経費支援事業

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援（※）

ウ 介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業

#### （3）定期借地権設定のための一時金の支援事業

#### （4）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業

イ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業

- ウ 介護療養型医療施設等転換整備支援事業 (※)
- エ 介護施設等における看取り環境整備推進事業
- オ 共生型サービス事業所の整備推進事業
- (5) 民有地マッチング事業
  - ア 土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援
  - イ 整備候補地等の確保支援
  - ウ 地域連携コーディネーターの配置支援
- (6) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業
  - ア 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業
  - イ 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業
    - a ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング経費支援
    - b 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援
    - c 家族面会室の整備等経費支援
  - ウ 介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業
- (7) 介護職員の宿舍施設整備事業 (※)

※上記対象事業のうち、(1) イ、(2) イ、(4) ウ、(7) については、令和5年度までの実施事業であり、令和6年度以降も継続して実施されるかは不明確なことをご承知おきください

## 2 提出書類

- ・R6 事業意向調査表
  - ・見積書（2者以上の見積書を提出してください。）
  - ・図面
  - ・コロナ事業追加調査表 (※)
- (※「1 (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業」を要望する場合のみ提出)

## 3 提出期限 令和5年8月4日（金）

- 4 提出方法 事業予定地を所管する市町村の高齢者担当課あて原則メールにより提出  
(メールでの提出が難しい場合は郵送又は持参により提出)

## 5 留意事項

- ・本照会は令和6年度予算編成の参考とするものであり、関係資料を提出したことにより、採択が確約されるものではありません。

介護サービス事業班  
担当 松尾  
電話 097-506-2684